

小学校の通学路等に面するコンクリートブロック塀等の点検調査を実施

平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し、児童が死亡するという痛ましい事故が発生しました。このような事故が再び発生しないよう、ブロック塀等の自主点検を行い、適正な維持管理に努め、不適正な箇所が見受けられる場合には、改修等の検討をお願いします。

県では、児童の通学時の安全確保を目的に、小学校を中心とした半径500mの区域内の通学路の点検調査を実施します。点検対象となったご家庭には、点検結果と点検チェックポイントの資料等を配布しますので、万全な安全対策をお願いします。

と き 12月3日(月)～平成31年2月28日(木)

対象区域 小学校を中心とした半径約500mの区域内

対 象 通学路等に面し、高さが1.2mを超えるブロック塀等(石積み等も含む)

内 容 ①対象となるブロック塀等について、通学路等から目視点検を行います。
②対象となるブロック塀等を所有(管理)するお宅に、点検結果のお知らせや点検チェックポイントの資料等を配布(投函)します。

点検員 千葉県職員と町職員
※身分証明書を携帯しています。

その他 詳しくは、県ホームページ「コンクリートブロック塀等の安全点検について」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenchiku/taishinkaishuu/cbanzen.html>)をご覧ください。

問 千葉県山武土木事務所建築宅地課 ☎0475-54-1133

PCB使用安定器の掘り起こし調査の実施

絶縁性や不燃性等の特性から電気機器に広く使用されたPCB(ポリ塩化ビフェニル)は、発がん性等の恐れから、廃棄物の適正保管・期間内処理が義務付けられています。

業務用・施設用蛍光灯器具の一部には、PCBを使用した安定器が使われており、その処理期限は平成35年3月31日までです。

現在、県では、未処理のPCB使用安定器の所在を把握するため、アンケート調査を実施しています。

調査対象者には調査用紙が送付されますので、ご協力をお願いします。

内 容 PCB使用安定器の有無など

対 象 昭和52年3月以前に建てられた事業用建物の所有者

問 千葉県環境生活部廃棄物指導課
☎043(223)4344

12月1日(土)実施 住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国で住生活総合調査が実施されます。この調査は、住生活の安定・向上のための総合的な施策を推進するうえで必要となる、基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査にご回答いただいた世帯から一部を選び、全国で約12万世帯を対象に行います。

11月下旬から調査票が送付されますので、郵送またはインターネットでの返信をお願いします。みなさんのご協力をお願いします。

問 国土交通省住生活総合調査問い合わせ窓口

☎03-5253-8111

